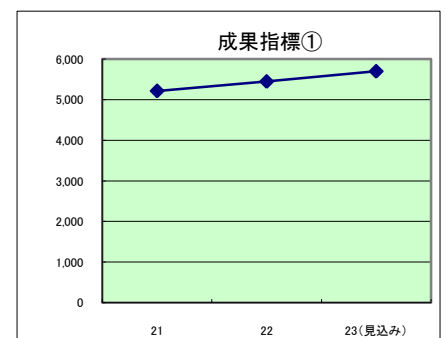
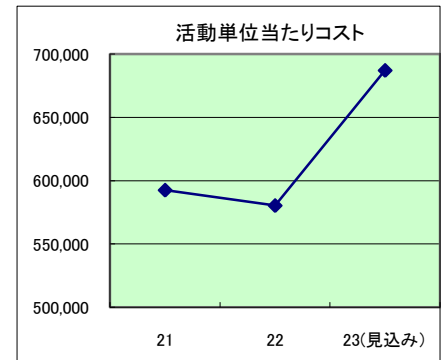


事務事業名		介護認定事務		会計	8	介護保険特別会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	1	総務費	
	施策(節)	3	高齢者福祉	項	3	介護認定審査会費	
	施策の方向	(1)	地域包括ケアシステムの構築	目			
				事業			
関連する計画等		第4期高年いきいき計画		作成部署	高年介護課		
事業の目的	対象(誰を・何を)		連絡先		072 - 958 - 1111 内線 1394		
	介護保険対象者						
	意図(どういう状態にしたいのか)		法令に基づき、要支援・要介護の状態を認定する。				
事業の内容	・介護認定申請を受けて行う審査等関係事務(認定調査、主治医意見書、審査判定等) ・認定審査会運営にかかる事務 ・認定処分にかかる事務						
根拠法令等		介護保険法第27条から第39条					
事業開始時期		☐ 昭和 11 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度		平成 年度	
事業開始時からの状況変化		介護保険制度創設以後、年々認定申請が増加している。					
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他		委託内容		認定調査業務の一部委託	

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		53,010	64,109	70,081	
人件費【2】 (千円)		41,205	45,000	45,360	
職員数	正規職員	2.95 人	3.20 人	3.20 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	5.70 人	6.15 人	6.30 人	
	臨時職員	3.00 人	4.00 人	4.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		94,215	109,109	115,441	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	94,215	109,109	115,441	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 認定審査会開催数		回	159	188	168
② 認定審査件数		件	5,099	6,285	6,100
③					
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)			592,547 円	580,367 円	687,149 円
市民1人当たりコスト(【A】／人口)			792 円	924 円	978 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	介護認定者数(実人数) (式)	人	事業計画に対する 認定者数	目標	5,255	5,478	達成率(%)	5,700
					実績	5,214	5,447	99.4%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法令に基づく事業

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	法令に基づく事業
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☒	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	専門的能力のある人材の継続的な確保が効率性に繋がるものである。
		受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	法令に基づく事業
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	法令に基づく事業
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	法令に基づき適正な認定ができています。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	法令に基づき適正に執行できている。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	人材確保及び関係者の研修等質の向上を図り、より適正な認定実施に努める。	

行革本部評価	総合評価			評価理由・意見		
	☒ 拡大・充実	☐ 現状維持	☐ 方法改善	☐ 民営化・民間委託	☐ 縮小	☐ 廃止・休止 ☐ 完了